

## 第9章 図面の基準

## 第9章 図面の基準

### 9・1 総則

#### 9・1・1 図面管理の重要性

施設を的確に維持管理していく上で、重要なものの一つに図面の適正管理がある。これまでは、それぞれの図面が独立して保管されていたため、関連が判かりにくく抽出が困難で、市民の要請に迅速に応える即応性に欠けていたことから、オンラインシステムの導入、管路情報システムとの関係といった電算管理への移行を経て、連係統合した『水道 GIS』が図面管理の中心となっている。システム性能の向上に伴い、検索機能の向上、更新周期の短縮化が求められる中、図面管理の重要性がこれまで以上に増している。

そこで本章において、作図する上での図面の基準、水道 GIS での図面の基準を定め、事務処理の画一化を図る。

#### 9・1・2 水道 GIS の導入

平成 18 年度に給水戸番図をもとに、旧姫路市全域の水道施設等のデータ整備及び構築を行い、平成 19 年度から水道 GIS（水道版地理情報システム）として運用を開始した。運用に伴い、長年使用していた給水戸番図などを廃止し、全て水道 GIS に統一する。ここで水道 GIS によって出力された配水管又は給水管を表示した図面を「上水道管路図」と呼ぶこととする。

#### 9・1・3 水道 GIS の概要

水道 GIS は、管路、弁栓等の水道施設の位置情報を示す図形データをデジタルデータとして作成し、これに口径、布設年度等の属性データ、工事日報や給水装置図等の基礎資料のイメージデータをリンクすることによって構築されたシステムである。こうした水道 GIS のデータ構造とシステム構成により、水道施設に関する情報や資料が相互に関連付けられ、統一的に管理されており、より迅速な検索、多角的な情報分析が可能となっている。

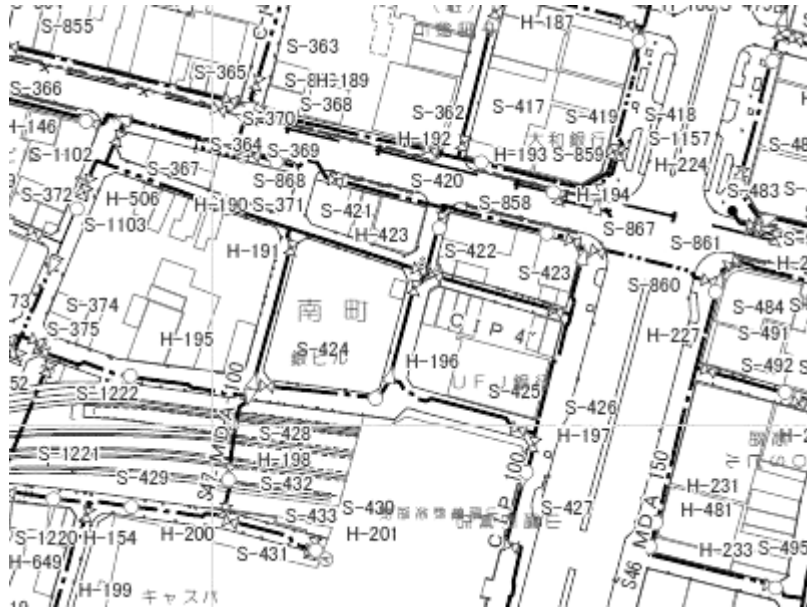
### 9・2 図面の種類

#### 9・2・1 上水道管路図

水道 GIS 導入に伴い、使用目的に応じて、表示対象、表示方法等の仕様が異なる様々な図面を容易に作成することができるようになったが、図面の仕様を 9.3 に定める。

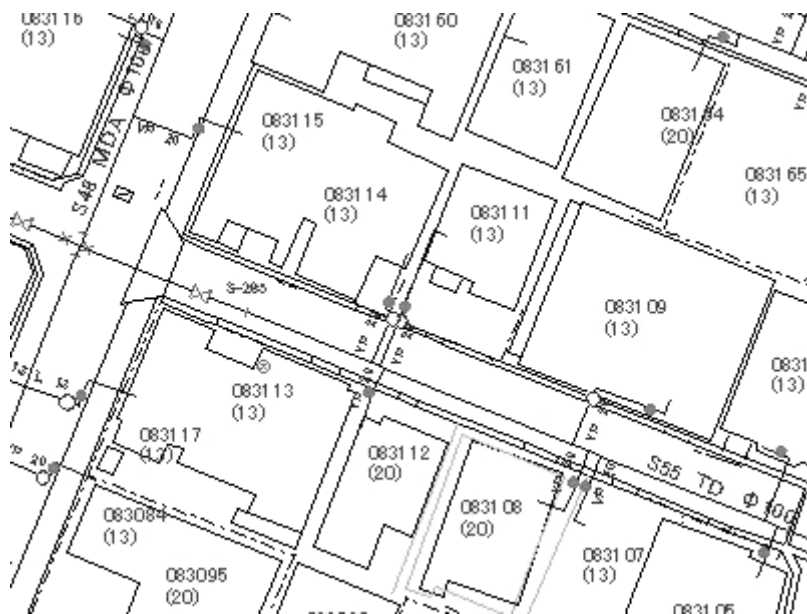
① 縮尺 1/3,000 上水道管路図

配水管等の布設状況を概括的にとらえることを目的として表示対象を制限し、縮尺 1/3,000 での運用を前提として表示方法を調整したもの。(布設年、管種、管口径、機器記号を表示)



② 縮尺 1/500 上水道管路図

配水管等及び給水管（メータまで）の布設状況を縮尺 1/500 で具体的に表示したもの。



#### 9・2・2 工事竣工図

原則として縮尺 1/500 で、局工事の設計図面を手直したものの  
(図 9-4 参照)

#### 9・2・3 工事日報

原則として縮尺 1/250 で、局工事の施工状況を記載したものの  
裏面に 1/2,500 上水道管路図を平面位置図として添付する。  
(図 9-5-1、図 9-5-2 参照)

#### 9・2・4 給水装置図

各給水装置の施工状況を表示したもので給水装置工事申込書と兼ねている。  
(図 9-6 参照)

#### 9・2・5 給水装置修理工事竣工図

局施工の給水装置の修繕工事図面

#### 9・2・6 寄附採納図

寄附採納物件に係る図面

### 9・3 図面の仕様

#### 9・3・1 上水道管路図

上水道管路図は、使用目的に合った地形図に配水管等及び給水管の布設状況  
を表示したもので、各竣工図を集約大成したものである。

配水管等及び給水管布設の計画、設計、施工あるいは維持管理などの各分野  
において、欠くことのできない基礎資料となる。

##### 1 地形図

1/2,500 上水道管路図の地形は、1/2,500 姫路市基本地形図に合  
わせて調製したものである。

1/500 上水道管路図は、1/500 姫路市基本地形図に合わせて調製  
し、必要に応じて建物等を表示している。

また、基本地形図に反映されていない箇所配管状況を示すために  
9・2 に示した各種図面をもとに仮更新地形を表示している。

##### 2 表示内容

###### ① 1/3,000 上水道管路図

###### A 上下水道局所有管

- B 口径表示記号又は口径
- C 布設年度及び管種
- D 各種付属設備及び管理番号

②1/500 上水道管路図

- A 配水管等及びメータまでの給水管
- B 口径
- C 布設年度及び管種
- D 各種付属設備及び管理番号
- E 共同給水管番号
- F 管路の官民境界（道路境界）からの出幅（管中心までの距離）と深度（土被り）
- G 給水装置
  - a 基本コード番号
  - b 給水管口径、メータ口径

3 表示方法

表示の方法については、次の規定による。

- 表 9-1 管種表示記号
- 表 9-2 配管平面図記号（その1）上水道管路図閲覧用
- 表 9-3 配管平面図記号（その2）竣工図作図用
- 表 9-4 文字の大きさ及び線の太さ
- 表 9-5 口径表示記号

表 9-1 管種表示記号

管 種	記 号
鑄 鉄 管	C I P
ダクタイル鑄鉄管 A型	M D A
” K型	M D K
” U型	M D U
” S型	M D S
” S II型	M D S II
” N S型	N S
” G X型	G X
” T型	T D
ポリエチレン管 (融着接続)	E F
石 綿 管	A C P
鋼 管	G P
ビ ニ ー ル 管	V P
鉛 管	L
セ ル ロ イ ド 管	C e
ヒ ュ ー ム 管	H P
ポ リ エ チ レ ン 管	P P
ス テ ン レ ス 管	S U S

表 9 - 2 配管平面図記号 (その 1)  
(上水道管路図閲覧用)

○	公設消火栓	配水管
①	私設消火栓	—— 管路
Ⓐ	空気弁	配水管弁栓
⊙	空気弁(急排)	* 管種変更+工事境
⊙ <sup>A</sup>	空気弁付消火栓	▷× 管口径変更(2つ)+管種変更
ST	耐震性貯水槽	● ドレン(吐け口)
VS	超音波流量計	▷▷ 管口径変更(2つ)
電磁波	電磁波流量計	▷× 管口径変更+管種変更
M	流量計	▷ 管口径変更+工事境
B	ベンチュリーメータ	○ ストレーナ
減圧弁		× 安全弁
▷	減圧弁	× 調整弁
ポンプ		> 行先不明管
Ⓟ	ポンプ	└ 栓止(管末)
配水池		× 管種変更
配水池	配水池	▷ 管口径変更
浄水場	浄水場	工事境
その他		∟ 逆止弁
端末監視機器	端末監視機器	⌘ 電動仕切弁
伸縮可焼管	伸縮可焼管	⌘ 電動仕切弁(閉)
		⌘ ストッパー
		⌘ ストッパー(閉)
		○ 止水栓
		○ 止水栓(閉)
		⊕ バルブ
		⊕ バルブ(閉)
		× 仕切弁
		× 仕切弁(閉)

表9-3 配管平面図記号 (その2)
















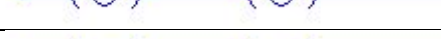
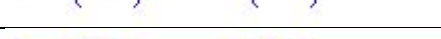

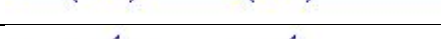
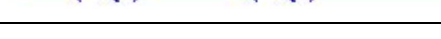
(竣工図作図用)

名 称	記 号		名 称	記 号	
仕 切 弁		S	ポ ン プ		
バルブ			端末監視機器		
止水栓			さ や 管		
逆止弁		C	管 末		
減 圧 弁		R	行先不明管		
調 整 弁		F	管路 No	(01)	
安 全 弁			クリーニング管	CLE <small>E: エボキシ M: モルタル</small>	
ストレーナー			私 有 管		
消火栓 (公設)		H	予 備 工 事		
消火栓 (私設)			給 水 栓		
空 気 弁		A	特 殊 器 具		
メータ及び直結止水栓			ソケット		S
メータ (50mm以上)			エルボ		E
電動仕切弁		S	チーズ		T
ベンチュリーメータ		M	ニップル		N
超音波流量計		M	クロス		C
電磁流量計		M	ユニオン		U
泥吐管			ブッシング		B
管口径変更			プラグ		P
管種変更			キャップ		CP
立ち上がり			ストップ・バルブ		SV
立下り			ジスクバルブ		GV
受水槽			伸縮テーパメータユニオン		TMU
給水管口径及びメータ口径	v 20 (13)		伸縮テーパ鋼管ユニオン		TGU
出幅深度			止水栓用ガイド付きユニオン		GU
井戸			ビニール・ソケット		VS
閉止栓			ビニール・エルボ		VE
上下交差(オーバー)			ビニールチーズ		VT
交差(クロス)			ビニール伸縮継手		VU
			ビニール水栓		V 柱
			ユニオンチーズ		UT

表 9-4 文字の大きさ及び線の太さ

文字の大きさ		(mm)	
町名	4.5	管路No.	2.0
国県道主要道路名	3.0	弁栓No.	2.0
河川名	3.0	出幅・深度	1.5
公共物、目標物	2.5		
地盤高	1.5		
使用者名	2.5		
基本コード	2.0		
地番	1.5		
管種	2.0		
線の太さ			
地形、構造物	0.1		
鉄道	0.3		
等高線	0.1		
公共物、目標物	0.15		
管路φ500以上	0.5		
φ75~450	0.3		
φ50以下	0.2		

表 9-5 管口径表示記号

記号	口径 (mm)
	50以下
	75
	100
	150
	200
	250
	300
	350
	400
	450
	500
	600
	700
	800
	900
	1000
	1100
	1200
	1350
	1500

#### 4 図郭割等

1/3,000 上水道管路図は、国土基本図の図郭割(図9-1、9-2)に従い作成保管する。

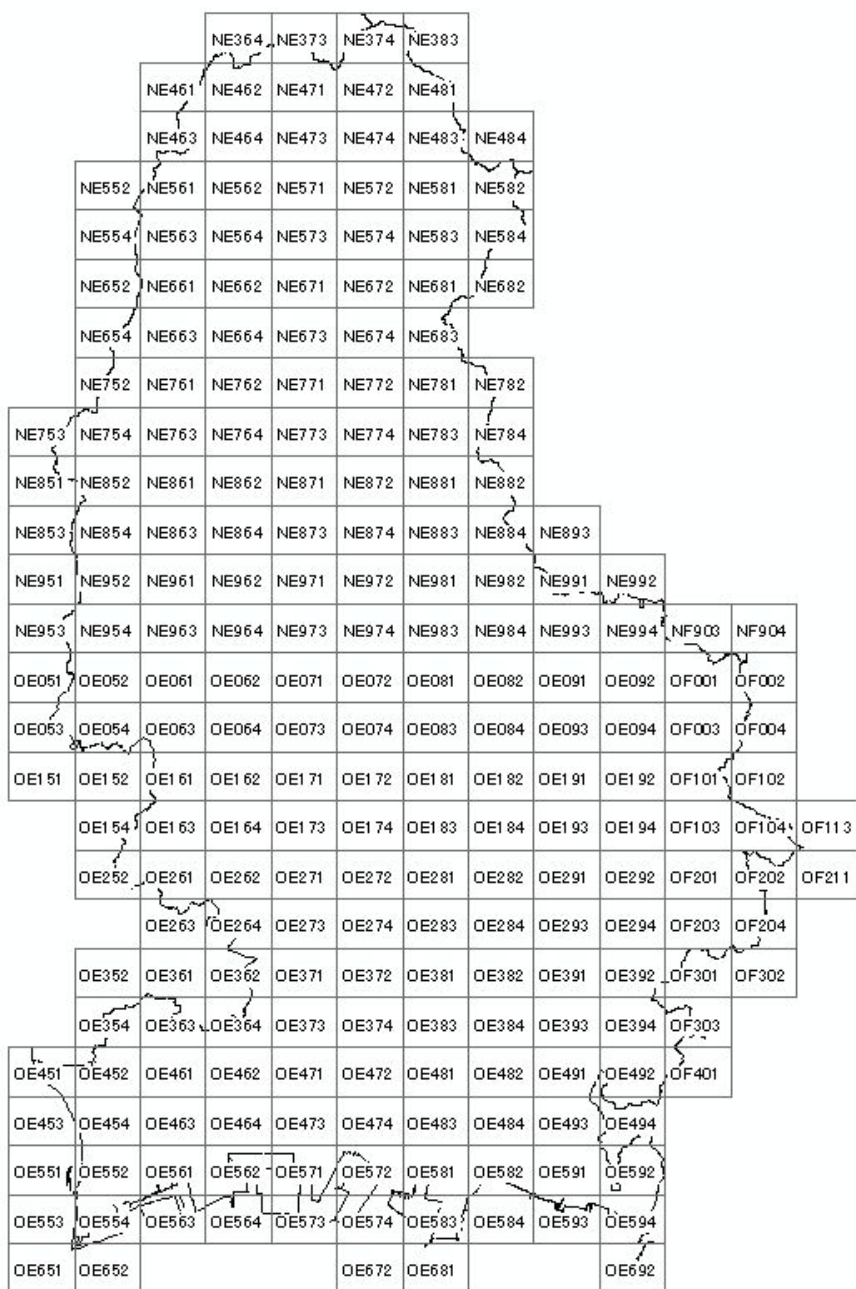


図9-1 図郭割(その1)

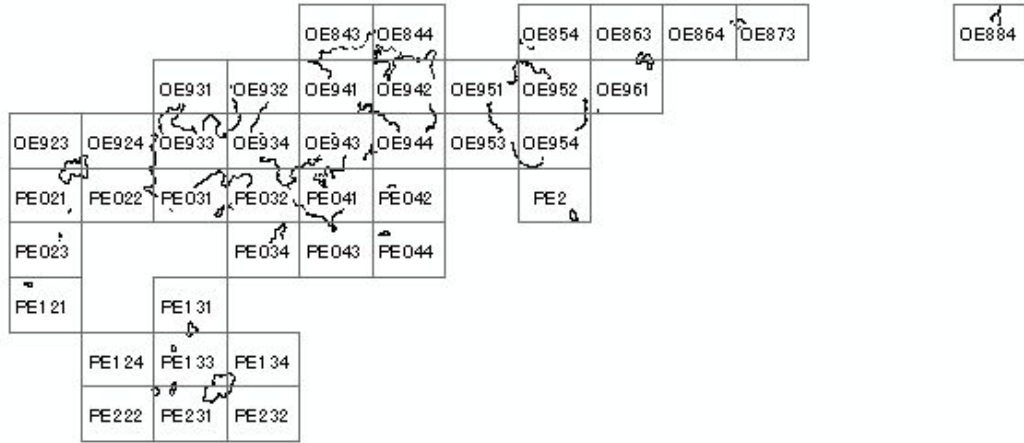
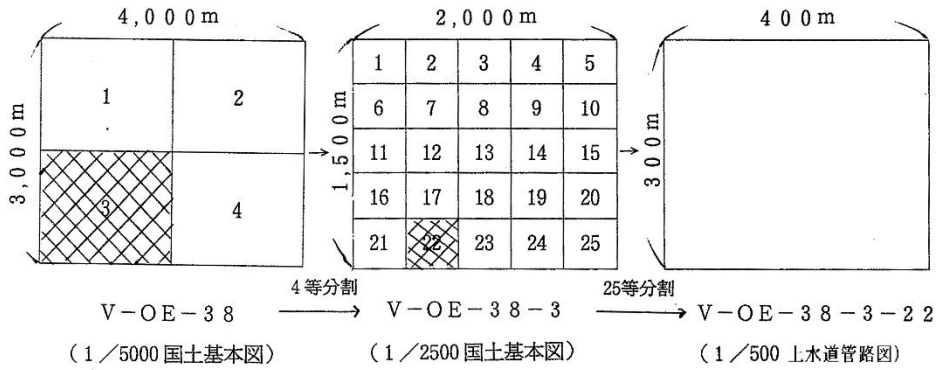


図 9-2 図郭割 (その 2)

図の斜線部分を参考にして



$V-OE-38-3-22$  ←  
 座標系 V系を表示  
 1/2500 国土基本図の25等分割による1/500 図の図面番号  
 1/5000 国土基本図の4等分割による1/2500 国土基本図の図面番号  
 1/5000 国土基本図の図面番号

1	2
3	4

1	2	3	4	5
6	7	8	9	10
11	12	13	14	15
16	17	18	19	20
21	22	23	24	25

また、平面直角座標系の座標値  $X = -115.5\text{ km}$   $Y = +20.0\text{ km}$  (宍粟郡山崎町下鶴字原付近) を原点として南北方向へ300m毎に区切った北から順に01、02、03……を図面番号の上2桁とし、東西方向へ400m毎に区切った西から順に01、02、03……を図面番号の下2桁とした4桁とする。

原点位置

	400m	400m		
300m	0101	0102	0103	0104
300m	0201	0202	0203	0204
	0301	0302	0303	0304
	0401	0402	0403	0404

5532 (原点より北から55番目西から32番目)

### 9・3・2 工事竣工図

工事竣工図は、工事内容に応じて次に掲げる図面をもって構成し、上水道管路図をもとにCADにて作成する。(図9-4参照)

#### 1 位置図

- ①原則として縮尺1/2,500~1/5,000で図面の右端上方に配置する。
- ②工事範囲が広い場合など図面内に記載するのが不適と思われる場合は、別紙に位置図を作成する。
- ③1/2,500上水道管路図を複製して作成する。
- ④町名・目標となる建物などの名称を記載し、施工個所を明示する。
- ⑤1つの工事において、図面枚数が2枚以上の場合は、図面ごとに必要でなく、その工事全体として作成すること。

#### 2 平面図

- ①縮尺は原則として1/500とし、地形のほか道路・河川・鉄道などの名称を記入する。
- ②原則として図面の上方を北とし必ず方位を記入する。
- ③管路の表示は、次のとおり線形で表示する。

新設管

————— 太い実線 (約0.5mm)

既設管

----- 細い点線 (約0.2mm)

他の占用物

----- 細い一点鎖線 (約0.2mm)

なお、撤去管については、既設管と同一の表示方法とし、図面内に記載が可能な場合のみ記載する。

- ④布設管及び撤去管は、管種、口径、延長及びその範囲を記入する。
- ⑤既設管との連絡工事を行うとき、又は修理、切回し、弁栓類の取付を行ったときは、既設管の管種、口径を表示する。

⑥道路境界線からの出幅（管中心までの水平距離）、道路面からの深度（土被り）を記入する。記入箇所は、直線部においては 20m 毎、また布設位置、深度が変わる毎とし、記入方法は表 9-3 による。

⑦工事に伴い布設管及び既設管（個人管を含む）に栓止めをした場合は、その位置を表示する。

（注）栓の位置を 3 点測量より寸法表示を行うこと。

A 栓の位置が工事場所より離れている場合についても、その附近の平面図を作成し、寸法表示を行うこと。

B 個人管の栓止めについては、その基本コード番号を記入すること。

⑧既設管の修理、切回しを行った場合は、その位置を附近の既設弁栓類、又は他の目標物からの距離を記入する。

⑨他企業体などの占有物がある場合は、表 9-12 の記号により表示する。

⑩給水管の切替工事を行う場合は、その給水装置の切替位置までの管路、使用者名（姓のみ）、基本コード番号（6 桁）及び給水管の管種、口径を記入する。

⑪管の延長の表示は、メートル単位で、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目までの表示とし、管位置を表す寸法表示は、メートル単位で、小数点以下 3 桁目を四捨五入し、小数点以下 2 桁目までの表示とする。

⑫布設延長が長く一連作図が困難な場合は、適宜図面を分割する。なお、図面寸法は原則として A 1 又は A 2 とする。

### 3 断面図

①原則として縮尺 1/100～1/200 とする。

②布設管には、適当な箇所ごとにその埋設位置を表した断面図を記入すると共に、他の占有物があればその位置を表示する。

③水路越など必要な個所には、縦断面図を記入する。

### 4 詳細図

連絡個所など複雑な配管箇所は、その配管状態を任意の縮尺で配管記号（表 9-11）により拡大表示し、使用材料名も併せて記入する。また、既設管の表示についても原則として配管記号（表 9-11）によるものとする。

### 5 配筋図

構造物の配筋を表示する。

### 6 設備図

機械、電気などの設備、構造、据付方法、性能などについて表示する。

### 7 側面図

伏越、添架、さや管推進、軌道下横断、水管橋等における管及び構造物の位置、形質、寸法を表示する。

### 8 表題欄

表 9 - 6 の様式による表題欄を図面右下端に配置し、該当事項を記載する。

表 9 - 6 表題欄

年度 第		号工事	図面番号
工 事 件 名		/	
図 面 名 称			縮尺図示
設 計 年 度	年 月 日	設 計 者	
姫 路 市 上 下 水 道 局 ○ ○ 課			

9 工事概要表

表 9 - 7 の様式による工事概要表を前号標題欄上部に配置し、配水管、配水小管及び弁栓類の新設、撤去施工量（延長、個数）を記載する。

表 9 - 7 工事概要表

施 工 図 番 号									
配 管 図 番 号									
工 事 概 要									
新 設	管 種	口 径	延 長	消 火 栓	仕 切 弁	空 気 弁 他			
撤 去									

## 10 その他

- ①配水管及び付帯構造物の工事で、前項までに定めた以外に必要とする図が生じるときは、この仕様の定めにかかわらず作成しなければならない。
- ②詳細図、断面図などは表示する内容により別紙図面にまとめて作図してもよい。ただし、重複表示は避ける。

### 9・3・3 工事日報

工事日報は、局所有管工事における毎日の施工状況を記載したものであり、次に掲げる内容によって構成する。作図は、上水道管路図をもとに、原則としてCADにて作成する。CAD以外の場合、筆記用具はボールペン、万年筆、色鉛筆などとし、黒鉛筆に類するものは使用しない。

#### 1 施工年月日

工事を施工した年月日又は施工期間を記入する。

#### 2 担当課

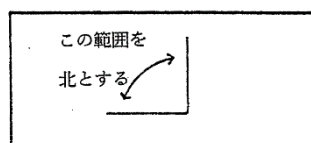
工事担当課（係）を記入する。

#### 3 使用材料

- ①工事の施工当日に使用した材料のすべての品目、形質寸法、数量を記入する。
- ②形質寸法が異なるものが2種以上あるときは、大きい形質寸法を上段に記入し、順次小さい形質寸法のものに配列記入する。
- ③直管類を上段に記入し、続いて異型管類、付属設備の順に記入する。
- ④撤去品流用の場合は、それぞれ「撤去品流用」と記入する。
- ⑤管種は管種表示記号(表9-1)により冒頭に付す。
- ⑥管類を切断して使用した場合、管の延長はメートル単位で小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで記入する。

#### 4 施工図

- ①縮尺は、原則として平面図は1/250（1目盛りを1メートル）、その他は、1/100～1/200とする。
- ②方位は、日報用紙の上方あるいは左方を北とし必ず方位を記入する。



- ③布設管は赤色、その他は黒色とする。
- ④配管工事は、配管記号(表9-11)を用いて施工図を作成し、その材料名を記入する。  
減圧弁は、一次側、二次側の設定水圧 (MPa) を日報の余白に記入する。
- ⑤日報用紙には、原則として用紙一杯の施工図を作成する。このため当日の施工状態のみを作成するのではなく、2～3日分をまとめて作成するのを原則とするが、1日の施工を日報用紙2枚に分割して作成してもよい。
- ⑥日報用紙1枚に1箇所あるいは路線ごとに断面図を記入し、布設管の位置、あるいは他の占用物があればその位置関係を表示する。表示記号は表9-12による。
- ⑦新設弁栓及び30mm以上のバルブは、3点測量を行いその寸法を記入する。
- ⑧1日の施工が2箇所以上にわたる場合は、日報用紙はそれぞれ箇所ごとに作成する。
- ⑨その他は、9・3・2工事竣工図 2平面図のうち⑤～⑫及び3断面図、4詳細図、7側面図を適用する。

#### 5 工事名

当該工事の工事名を記入する。

#### 6 業者名

当該工事の業者名を記入する。

#### 7 鉄管工、配管工

鉄管工及び配管工の氏名を記入する。また、所属指定業者名を記入する。

#### 8 位置図

位置図として、工事日報の裏面に1/2,500の上水道管路図を付け、該当工事場所を明記する。

### 9・3・4 給水装置図

給水装置図は、局の給水台帳として永く保管され給水装置維持管理の基礎資料となるものであり、また、その記入内容は個人の権利として永久に存続するものであるため、定められた作図方法により正確、明瞭、丁寧に描かなければならない。

#### 1 位置図

- ①位置図として住宅地図を添付し、施工箇所を明示する。
- ②原則として、縮尺は1/1,500～1/3,000、サイズはA4とする。

#### 2 上水道管路図

- ①上水道管路図を複製し、工事場所を赤色にて表示する。

②原則として、縮尺は1/500~1/1,000、サイズはA4またはA3とする。

### 3 平面図

①原則として縮尺1/200とするが、これにより難しいときは1/300~1/500とする。

②標尺は作図した縮尺を用い10mまで記入する。

③作図は、申込書に作図できないときは、表9-8による大きさのトレシング用紙を用いる。

表9-8 用紙の大きさ

No.	A	版
A0	841 ×	1,189
A1	594 ×	841
A2	420 ×	594
A3	297 ×	420
A4	210 ×	297
A5	148 ×	210

④間取り等は、給水栓取付けに関係ある部分について、できるだけ詳しく描く。

⑤給水家屋以外の附近の建築物は、すべて輪郭、氏名及び基本コードを書いて内側に斜線を施しておく。その他附近の構造物はすべて記入しておく。

⑥2階または地下の平面図は、なるべく1階平面図の直角平行な位置に描く。

⑦給水栓取付箇所は、立上部分より給水栓の種類、管種、口径、立上高さを記入する。

⑧継手類のうち、止水ユニオン、メータユニオン、テーパ（メータ）ユニオン以外は原則として記入しない。ただし、必要箇所を詳細に表す場合は、当該継手の真横で給水管の場合に準じて記入する。

⑨立上（立ち下り）部分は20°~45°の角度で給水栓の種類、管種、口径、立上高さを記入し、下に線を引き、この線と立上（立ち下り）箇所とを点線で結ぶ。

また、次に示すものの箇所と、地上の構造物との関係位置を記入すること。

埋設する給水管の中心線（それぞれ要所ごとに）

分岐、局部、立上（下り）箇所

メータ（2点からの距離）

止水栓（2点からの距離）

⑩舗装路面を破砕する場合は、破砕する部分を黒色実線で囲み中に斜線を入れる。

⑪給水装置を増設、変更、一部撤去する場合は、どの部分を増設、変更、一部撤去するか明示するため、当該部分に増設、変更、撤去等を記入する。

⑫その他表示項目については、9・3・2工事竣工図 2平面図と同様とする。

⑬用紙は給水装置申込書を使用する。

#### 4 断面図

①原則として縮尺 1/100~1/200 とする。

②道路分は、断面図を工事竣工時に記入し、第一止水又はメータまでの間の使用材料を記入する。この場合、止水栓及びメータ位置はm単位で記入する。

③道路を縦断して布設する場合は、適当な箇所ごとにその埋設位置を表した断面図を記入するとともに他の占用物（特に既設給水管など）があればその位置を明示する。

④路越など必要な箇所には縦断面図を記入する。

#### 5 詳細図など

詳細図など必要と思われる図面については 9・3・2 工事竣工図と同様とする。

#### 6 給水装置の変更図

配水管工事における給水装置の変更について、切替位置までの管路の布設状況を給水装置申込書用紙に作成する。作図方法は通常の工事と同様とするが、申込者などの捺印は必要としない。

また、工事中において撤去する場合は、分岐から撤去するよう努めなければならない。この場合は、通常の給水工事扱いとなるため申込者の捺印が必要である。

### 9・3・5 給水装置修理工事竣工図

給水装置修理工事竣工図は、給水装置の漏水等の修理後に、工事業者から局に提出される図面であり、給水台帳の一部として管理する。作図は、原則給水装置図と同様に作成しなければならない。なお、修理工事において、9・3・3 工事日報の作成該当工事の場合は、工事日報を作成する必要がある。

#### 9・4 図面及びデータの管理

各種の資料図面は、維持管理の中心となるものであり、容易に検索することができるように適切に管理するとともに、現況を正確に反映するため、工事資料等に基づいて迅速かつ正確に上水道管路図を更新しなければならない。

##### 9・4・1 上水道管路図

上水道管路図は、各工事担当より提出される資料に基づき、随時更新を行い、原則として更新の翌日にシステムに反映するものとする。

##### 9・4・2 工事竣工図

工事担当課からの引継後に、工事番号を採番し、その後に画像データ化を行って、水道 GIS で管理している。

##### 9・4・3 工事日報

工事日報は、維持管理の中心となるものであり、容易に検索できるように適正に管理しなければならない。

従来工事日報は地区別に管理されてきたが、水道 GIS 導入に伴い、画像データ化され、原本を日常的に検索する必要性がなくなった。また、工事番号をリンクキーとして管路データとリンクされたことにより、水道 GIS 上で位置情報から工事日報を容易に検索することができるようになった。

工事日報原本を地区別に管理する必要性が低下したことから、平成 19 年度以降の工事日報については、工事ごとに年度と工事番号を採番して保管している。また布設替、修繕工事等により記載内容と現況とが一致しなくなった場合でも、原本修正等を行わずに永年保存している。

##### 9・4・4 給水装置図

給水装置竣工図は、給水装置工事の審査あるいは、所有者の把握など、第三者に影響がおよぶ可能性が高く、この面からも管理は完全でなければならない。

保管方法は、全市一連の基本コード番号により番号順に保管し、現地における使用者番号（門標番号）との照合により検索し、水道 GIS のイメージデータにより活用する。

#### 9・4・5 寄附採納図

当初給水装置として施工され、寄附採納願いにより採納の決定されたものについては、配管図の修正及び工事竣工図、工事日報の作成、保管など全て局工事におけるものと同一とする。

なお、表9－9 寄附採納物件整理表により一覧表を作成する。

表9－9 寄附採納物件整理表

No	氏名	場所	寄附 年月	設置 年月	物件

#### 9・5 図面情報のシステム化

給水装置あるいは管路に関する情報については、システム化を行いより正確で即応性を持った情報の提供を受ける。

##### 9・5・1 上下水道システム

上下水道局において上下水道サービス課を主とした上下水道システム内に施設情報として、給水装置1件ごとの各種情報を入力する。(図9－3 上下水道システム情報参照)

#### 1 上下水道システムへの参加項目

##### ①使用者関係

##### A 基本コード番号

全市一連の番号である。水道GIS及び給水台帳と関係している。

##### B 使用者No.

町名ごとの使用者整理No.(門標番号)である。

##### C 使用者名 使用者の氏名 方書 建物名、アパート名、屋号など

##### D 使用場所 給水装置の設置されている住所及び番地

##### E 底地番 給水装置の設置されている土地の地番

##### F 住所コード 6桁

- G メータ 口径及び番号
- H 業種コード 3桁
- I 校区コード 2桁
- J 水栓状況 開栓、閉栓などの区分

②所有者関係

- A 所有者名
- B 所有者の氏名
- C 所有者の住所
- D 権利移動 所有権の生じた年月日  
理由（新規、変更、職権の区別）  
竣工年月日  
工事施工の年月日  
施工業者 工事施工の業者

③図面関係

- A 戸番図1  
給水装置の設置されている場所の1/500給水戸番図の図面No.（国土地理院のNo.）
- B 水栓状態  
その給水装置の権利関係（表9-10水栓状態コード参照）
- C 配水系統 配水系統の別

④受水槽関係

- A 有効容量 トン単位で小数点以下1桁まで
- B 給水方式 高架タンク、タンクレス、圧力タンク、蓄圧タンクの区別
- C 構造 F. R. P R. C S. C P. C
- D 流量調整 有無
- E 管理者 氏名

2 利用

上下水道システム参加項目のうち使用者関係については、上下水道サービス課における水栓情報と同一内容であり水栓検索のキー項目となっている。現地あるいは机上において検索のキーワードとなるものは

- ①使用者名
- ②住所
- ③メータ口径及びメータ番号
  - ・線のあるいは面的な給水戸数及び使用水量
  - ・受水槽設備の一覧表

であり、これらによって検索を行い各水栓個々の情報を得る。

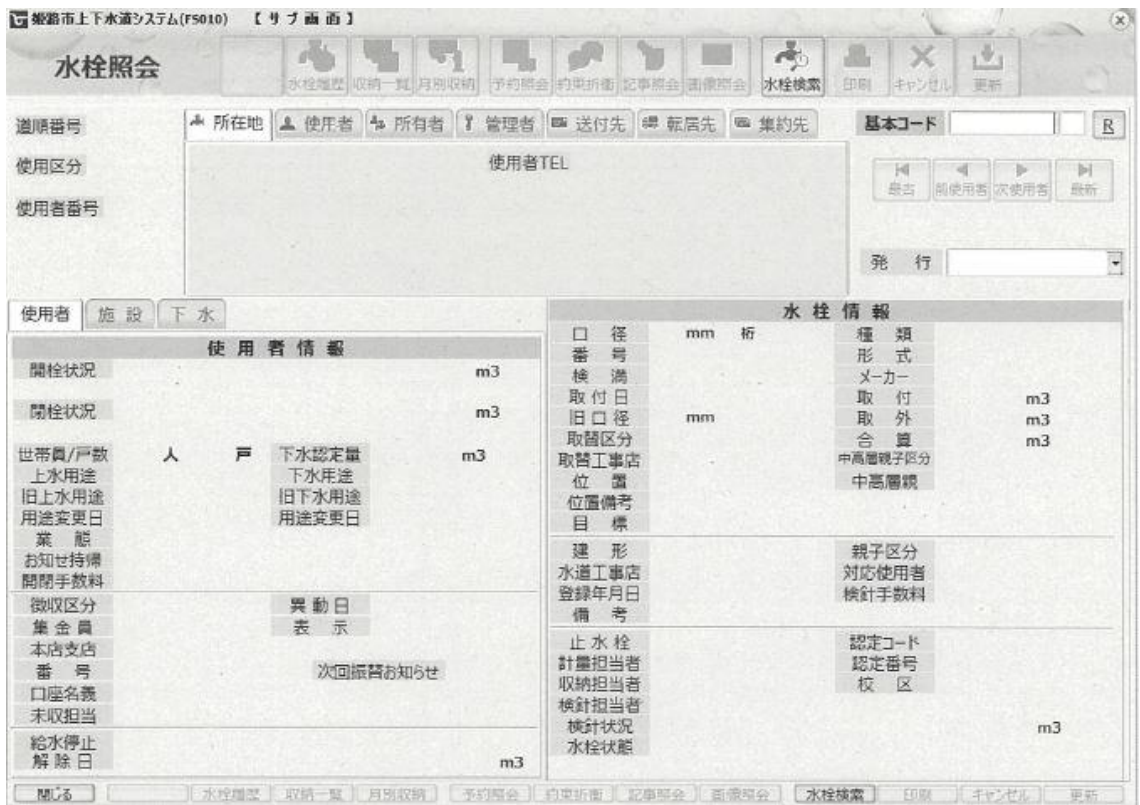


図9-3 上下水道システム情報

表9-10 水栓状態コード

コード番号	水栓状態	権利の内容	内容
1	使用中	一時閉栓を含む	} 使用中
2	開栓中	長期閉栓（分担金権利有）	
3	予備工事	道路分先行工事（分担金権利無）	} 未使用
4	欠番	基本コードの重複など	
5	不明	基本コード番号はあるが場所の不明なもの	
6	変更撤去	変更工事による	} 未使用
7	強制撤去	境界変更など外部要因による	
8	職権撤去	維持管理上の措置による	
9	申請撤去	撤去工事による	
A		基本コードそのものが不明なもの	

表9-11 配管記号

種別	名称	記号	種別	名称	記号
継手の種類	N S 継手		異形管	継ギ輪	
	A型メカニカル継手			短管1号	
	K型メカニカル継手			短管2号	
	U型メカニカル継手			フランジ短管	
	タイトン継手			栓	
	ギボルト継手			さし口短管	
	フランジ継手			受口短管	
	ベローズ				
	G X 継手				
異形管	十字管		上記継手に離脱防止継手を 使用した場合  		
	丁字管				
	受さし片落管				
	さし受片落管				
	曲管				
	乙十字管				
	フランジ付丁字管				
	ドロ吐管				

表 9-12 他企業体工作物記号

名 称	記 号
電 気 ケーブル	—— (E) ——
電 話 ケーブル	—— (T) ——
ガ ス 管	—— (Gφ) ——
下 水 管	—— (Sφ) ——
工 業 用 水 管	—— (IWφ) ——
電 気 人 孔	ⓔ
電 話 人 孔	ⓓ
ガ ス ピ ッ ト	ⓐ
下 水 人 孔	ⓑ
電 気 電 柱	○
電 話 電 柱	○ 信
信 号 機 電 柱	ⓓ



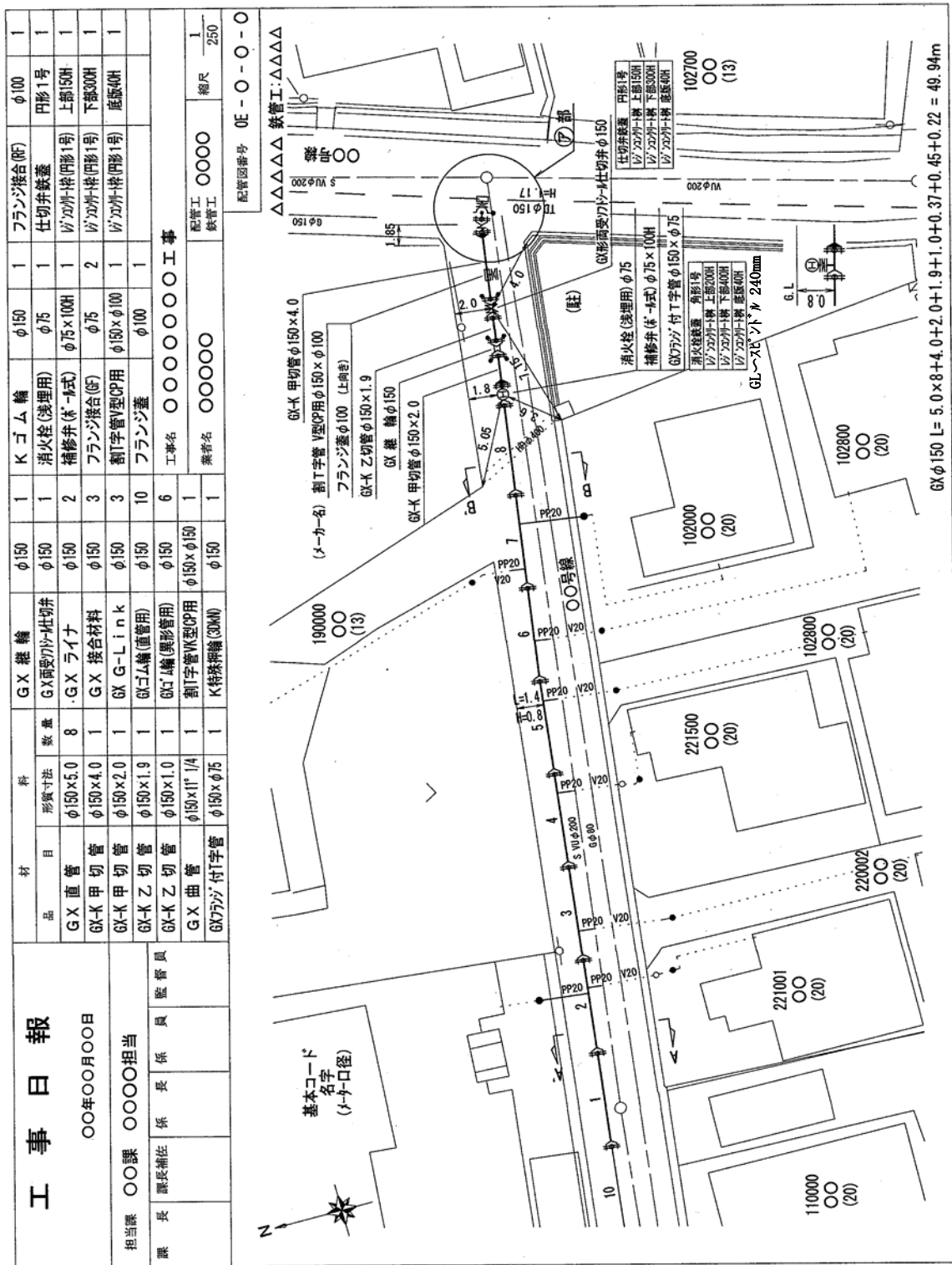


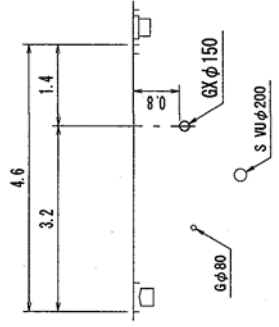
図9-5-1 工事日報

<h3 style="text-align: center;">工事日報</h3> <p style="text-align: center;">〇〇年〇〇月〇〇日</p>		材		料						
		品目	形状寸法	数量						
担当課	課長	課長補佐	係長	係員	監督員	消火栓鉄蓋	角形1号	1		
						ばね付-格付影1号	上部200H	1		
						ばね付-格付影1号	下部400H	1		
						ばね付-格付影1号	底版40H	1		
課長	係長	係員	監督員	工事名 ○○○○○○○○工事 業者名 ○○○○○○ 配管工 鉄管工 縮尺 1/250						

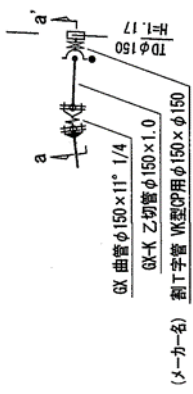
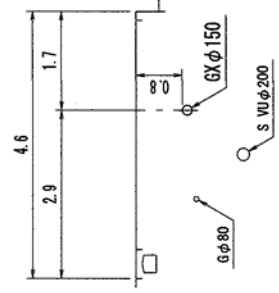
配管図番号 0E-0-0-0  
 △△△△△ 鉄管工:△△△△

ア) 部配管詳細図 S=1/100

A-A' 断面図 S=1/100



B-B' 断面図 S=1/100



a-a' 断面図 S=1/100

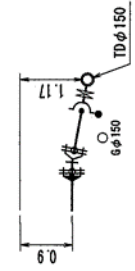


図9-5-2 工事日報



給水装置工事申込書（参考）

①	<p>新設は枠の左端にある【 Y 】または【 連 】のいずれかに ○ をつけて、その番号を書く。          例……… (Y) 1234 (連) 800001          連合管が市に寄付されている場合は連合管番号が存在しないので、【 Y 】に○をつける。          新設以外(口径変更・改造・撤去)は基本コード番号(6ケタ)を枠の真ん中に記入する。          ただし、アパートやメーター増設等の改造工事は、のちに新設したメーターの基本コード番号を水道局にて記入するスペースが必要なため、工事用1栓や既設の基本コード番号を枠の左端に記入する。</p>
②	<p>配管図番号の横に、1/500 の配管図に記載されてある配管図番号を書く。          例……… 配管図番号 OE-38-3-22</p>
③	<p>申込者とは給水装置の所有者のことである。          個人以外の法人・自治会等の組織は代表者名もあわせて記入する。          個人は個人の印、法人・自治会等の組織は代表取締役役員・自治会等の印を押印する。          住所は申込者の現住所を記入する。</p>
④	<p>工事用1栓等、1栓のみで竣工する場合に記入・押印する。</p>
⑤	<p>申込者が給水管を埋設する土地を所有していない場合に、土地所有者が記入・押印する。          個人以外の法人・自治会等の組織は代表者名もあわせて記入する。          個人は個人の印、法人・自治会等の組織は代表取締役役員・自治会等の印を押印する。          住所は土地所有者の現住所を記入する。          申込者と親子・親族等で 姓が同じ場合は、申込者と同じ印を押印しない。          土地所有者が複数人におよぶ場合は別紙に記入・押印する。          承諾年月日を記入する。</p>
⑥	<p>水路や里道等を掘削・占用する場合に自治会・農区代表者が記入し、自治会印・農区の印を押印する。          個人以外の法人・自治会等の組織は代表者名もあわせて記入する。          住所は自治会・農区代表者の現住所を記入する。          土地所有者が複数人におよぶ場合は別紙に記入・押印する。          同意年月日を記入する。</p>
⑦	<p>配水管以外(連合管および給水管)から分岐する場合に管の所有者が記入・押印する。          個人以外の法人・自治会等の組織は代表者名もあわせて記入する。          住所は連合管または給水管所有者の現住所を記入する。          番号は連合管の場合は連合管番号、給水管の場合は基本コード番号を記入する。          承諾年月日を記入する。</p>
⑧	<p>工事場所は字名を省略して工事にかかるすべての地番を記入する。          区画整理事業地内については仮換地の符号を記入する。</p>

⑨	提出日を記入する。 なお設計書を訂正等により再提出する場合は提出日を書き直す。
⑩	竣工テストを受けたい日あるいは引渡し予定日を記入する。 日程がハッキリしない場合は、見込みでよい。
⑪	検査を依頼するために申込書を持参した日(黄色いテープを張った竣工の箱に申込書を入れた日)を記入する。
⑫	新設・口径変更は口径と数量のみを記入する。 改造は口径・数量・メーター番号を記入する。
⑬	使用者を記入・押印する。 個人以外の法人・自治会等の組織は代表者名もあわせて記入する。
⑭	宅内改造を伴う場合(1栓竣工以外)に竣工時まで記入する。
⑮	申込者氏名を記入・押印する。 誓約年月日を記入する。
⑯ ⑰	申請する場合は申込者氏名を記入・押印する。 個人以外の法人・自治会等の組織は代表者名もあわせて記入する。
⑱	該当する工事種別の番号に○をつける。
⑲	記入する。
⑳	申込者の現住所が姫路市外で記入されている場合は、姫路市内に現住所がある個人氏名を記入・押印する。
㉑	主任技術者を記入・押印する。
㉒	配管技術者……記入する 鉄管工 ……口径75ミリ以上の鑄鉄管を工事する場合に記入する
㉓	指定事業者番号を記入する。

⑳	指定事業者の住所、氏名(代表者の氏名)、電話番号を記入・押印する。
㉑	穿孔を伴う場合は記入する。
㉒	穿孔が伴う場合の竣工時に道路分竣工図(断面図)を記入する。
㉓	方位を記入する。
㉔	縮尺は原則200分の1で記入する。
㉕	<p>工事する箇所は 赤線 (井戸水は黒の点線)、しない箇所は 黒の点線(メーターは黒塗りつぶし)で記入する。</p> <p>隣接する基本コード番号(6ケタ)を記入する。</p> <p>水栓の詳細は点線の延長線上に記入する。</p> <p>ヘッダー使用の場合は、ヘッダー廻り詳細図を記入する。</p> <p>ただし、200分の1の設計図がA4サイズで収まらない場合は、A3サイズ別紙の使用は可。</p> <p>その他必要事項を記入する。</p>